

令和3年1月26日（火曜日）

第1回松島町議会臨時会会議録

（第1日目）

令和3年第1回松島町議会臨時会会議録（第1号）

出席議員（13名）

1番	杉原	崇	君	2番	櫻井	靖	君
3番	緑山	市朗	君	4番	赤間	幸夫	君
5番	高橋	利典	君	6番	片山	正弘	君
7番	澁谷	秀夫	君	8番	今野	章	君
10番	後藤	良郎	君	11番	菅野	良雄	君
12番	高橋	幸彦	君	13番	色川	晴夫	君
14番	阿部	幸夫	君				

欠席議員（1名）

9番	太齋	雅一	君
----	----	----	---

説明のため出席した者

町長	櫻井	公一	君
副町長	熊谷	清一	君
総務課長	千葉	繁雄	君
財務課長	佐藤	進	君
企画調整課長	佐々木	敏正	君
町民福祉課長	安土	哲	君
健康長寿課長	齊藤	恵美子	君
産業観光課長	太田	雄	君
建設課長	赤間	春夫	君
会計管理者兼会計課長	鷹平	義弘	君
水道事業所長	岩渕	茂樹	君
危機管理監	蜂谷	文也	君
子育て支援対策監	本間	澄江	君
総務課総務管理班長	相澤	光治	君
教育長	内海	俊行	君

教 育 課 長	赤 間 隆 之 君
参事兼中央公民館長	伊 藤 政 宏 君
選挙管理委員会事務局長	中 條 宣 之 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 櫻 井 和 也 主 査 清 水 啓 貴

議 事 日 程 (第1号)

令和3年1月26日(火曜日) 午前10時 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

〳 第 2 会期の決定

1月26日の1日間

〳 第 3 議案第1号 松島町国民健康保険税条例の一部改正について

〳 第 4 議案第2号 令和2年度松島町一般会計補正予算(第9号)について

〳 第 5 議案第3号 令和2年度松島町国民健康保険特別会計補正予算(第6号)について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

令和3年第1回松島町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

傍聴の申出がありますので、お知らせいたします。[REDACTED]さんほか1名でござ
います。

欠席の届出がありますので、お知らせいたします。9番太齋雅一議員、体調不良のため、本
日欠席する旨の届出がありましたのでお知らせいたします。

町長より挨拶を求められておりますので、これを許可したいと思います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 改めて、おはようございます。

本日、第1回松島町議会臨時会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、大変お忙しい中ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日提案いたします議案は、国民健康保険税条例の一部改正及び令和2年度一般会計
補正予算並びに国民健康保険特別会計補正予算を提案させていただくものでございます。

後ほど提案理由を説明させていただきますので、ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお
願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、12番高橋幸彦議員、13番色川晴夫議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定をしました。

日程第3 議案第1号 松島町国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（阿部幸夫君） 日程第3、議案第1号松島町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第1号松島町国民健康保険税条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

今回の条例の改正につきましては、宮城県国民健康保険運営方針の改定の時期に合わせ、現在の財政状況、コロナ禍の経済状況を踏まえ、国民健康保険税の税率改正を行うものであります。

あわせて、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、松島町独自の取組として、18歳未満の子供の均等割額について、全額減免する改正を行うものであります。

なお、詳細につきましては担当課長より説明させます。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） それでは、条例に関する説明資料をお開き願います。

条例の概要等についてでございますが、今回の一部改正は、宮城県国民健康保険運営方針の改定時期に合わせまして、現在の財政状況及びコロナ禍の経済状況を踏まえまして、国保税の税率改正を行うものであります。

また、併せて、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、町独自の取組として、18歳未満の子供の均等割額について全額減免を行うために改正するものであります。

内容についてでございます。第5条及び第5条の2は、基礎課税額の被保険者均等割額及び平等割額について、それぞれ記載の金額へ改めるものであります。

第7条の2及び第7条の3は、後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額及び被保険者平等割額について、それぞれ記載の金額へ改めるものであります。

第9条の2及び第9条の3は、介護納付金課税額の被保険者均等割額及び被保険者平等割額について、それぞれ記載の金額へ改めるものであります。

第23条は、国保税の低所得者に対する税額の7割、5割、2割の軽減措置額について、今回の改正により減額を適用した場合の金額の改正であります。

第27条は、準用規定について字句の整理を行うものであります。

第28条は、その他必要な事項は規則で定めることを規定した規則への委任を定めるものであります。

本則の附則として、1項加わりまして、第15項として、18歳に達する子供の均等割の全額減免について、18歳になった年度まで全額減免になることを定めております。

最後に、改正附則として、附則第1項において令和3年4月1日からの施行とし、第2項にて、この規定は令和3年度以降の年度分の国民健康保険税について適用するとしております。

続きまして、次のページ、資料を説明させていただきますので、お開き願います。

上段、税率改正につきましては、応益割において軽減世帯でない場合、1万円引き下げる改正と今回なっておりますので、均等割額4万700円と2万9,400円、平等割額合わせて7万100円と改正前となりますが、改正後、下段で合わせると6万100円というふうになります。

子供の均等割額の減免についてでございます。軽減世帯でない場合は、1人当たり2万6,700円が年間全額減免となる改正内容となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 全員協議会などでも説明をいただいたわけですがけれども、改めて今回の軽減措置ですか、軽減というか、国保税の引き下げということで、均等割と平等割でそれぞれ1万円、それぞれじゃないですね、合わせて1万円引き下げということではありますが、そのところでまず、財源ですね。どの程度必要になるのか。

それから、子供の均等割の減免、これも全額均等割、減免するということではありますが、そこにおいてもどれぐらいの財政が必要になってくるのかということをお聞かせいただきたいということと、もう一つは、今新型コロナ、これがずっと蔓延して、いろいろ経済的な損失も大きくなってきているということで、そのコロナの影響による国保税収の減というのが見込まれているわけでありまして。全協の説明では4,000万円程度、たしか見込んでいるというふうに聞いているわけでありまして、実際4,000万円がそのとおりになるのか、現状、現時点で見込みとしてどの程度の予想になるのか、もし分かれば教えていただきたいということでもあります。

コロナの影響に関して、もう一つ、ここで聞きしたいのか分かりませんが、クラスターなどが大分町内で発生したということも報道されているのでありますが、条例と直接は関係ないんですけれども、町の施設の中で発生しているのかなということもありまして、町の対応どうだったのかなと。この辺も含めてもしお答えいただけるのであれば、これ町長のほうからぜひ答弁していただけないかなと、こう思っております。

ちょっと議題以外の部分もあるといえばあるのでありますが、先ほどのご挨拶の中にもそう

いったお話ありませんでしたので、この場をお借りして、もししていただけるのであればお願いをしたいということでもあります。終わります。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） それでは、今回税率改正に伴いましての影響及びコロナ禍に伴う経済状況に対する影響ということでお答えさせていただきたいと思っております。

まず、税率改正、応益で1万円引き下げた分につきましては、単純に今編成中ではございますが、1,400万円ほどそれに伴いまして減収というふうに見込みとなっております。1,400万円ほどです。

続きまして、子供の均等割全額減免に関しましては、これは全員協議会とほぼ数値は近いんですけれども、330万円ほどの減収と、減免に伴う減収ということで見込んでいます。

最後に、コロナ禍に伴う経済状況に対する影響なんですけれども、これにつきましては、数値を簡単に言うと2,600万円ぐらいが減収になると思います。先ほどの一番最初に話をしました税率改正に伴う1,400万円と今回のコロナ禍に伴う経済状況に対する影響で2,600万円、合わせて4,000万円ほど、今回の当初予算の国保税のほうは編成中ではございますが、減収になるのではないかとこのように見込まれているところであります。

影響等につきましては、以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 後段の現状等、朝報告させていただきましたけれども、それらについて、総務課長がお話しした内容に尽きるのでありますけれども、ただ、私のほうからは、一応そちらのほうの理事長さん、それから施設長さんとはお話をさせていただいて、町で支援できるものについては町で支援するので、忌憚のない相談をしてほしいというお話は申し上げております。

経過等について、日曜日に4名が出たということで、保健所の所長さんいわくクラスターかということでありました。

それで、こういった方々についての背景等々は、先週の19日あたりからですかね、どういった経緯がどうだったのかというのを随時担当のほうでいろいろその後の保健所のほうからの報告を受けて、また、いろいろな詳細なことにつきましては、現場の施設長のほうからうちの危機管理監もしくはどんぐりの課長のほうにいろいろお話がされておりましたので、それらを想定して、こちらで今後の対応ということでしていったのが現状でございます。

昨日夕方5時頃になって、保健所のほうからバスのドライバーについてもできたらPCR検

査を全部受けたほうが良いというお話でありましたので、8名全員PCR検査を受けるという体制を取ろう。じゃ、PCR検査を受けるということはどういうことにするかということで、いろいろ昨日の夕方5時以降、担当で議論されて、その後私も入りましたけれども、まずは、学校の通学バスと町民バスと分けよう。学校バスは、もう夜も8時過ぎていたので、これらについては、何とかして送迎をできる体制を取ろう。町民バスについては、もう無理なので、速やかに以前運休の札を各バス停に貼ったこともございましたけれども、あの作業をやっていたら、当面今日になっていると。

今、今野議員が今後どう関わってどうするんだという話でありますけれども、素直に申し上げれば、今日この議会もしくは全協が終われば、速やかにまた会議をやって、ちょっとこの期間が昨日の話では、当面の間というふうにしておりますので、その当面の間というのがいつまで当面だというふうになると思いますので、その期日がある程度確定したいということで、今危機管理監等が保健所等といろいろ連絡取って、いつその検査を受けて、その結果がいつ出ることかというものについての追求を今されていると思います。

そういった詳細が分かってきた段階で、じゃいついつまでと。想定では、金曜日か土曜日というふうになるかもしれませんが、その場合には、もう今週末、来週の月曜日から再開できるかというふうなものにいくか、そういった内容等については、今ははっきり言えませんけれども、今日午後そういったミーティングを開いて、それで、できるだけ早く町民の皆さんにご報告申し上げたいと、このように思っております。

なお、そういった施設等についての指導については、保健所のほうから細かく入っているようでございますので、町はそれを協議しているという状況であります。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 大変申し訳なかったんですが、ちょっとお聞きをさせていただいたところですが、何でお聞きしたかということ、今のコロナ関係で、町内にある介護施設で以前に感染者が発生したときの対応と事業所でホームページの中に時系列的に非常に対応こういうふうにしてしていますよということが出ていたんですね。

ですから、見た者としては、非常に安心するわけですよ。ところが、今回見たら、削除がまだないんですね。

そういう意味では、非常に住民に安心を与える形になっていないのではないかと。クラスターという形になっている中で、やはりそういう住民対応という意味では、もう少し情報提供が必要だったのではないかなと、こういうふうに思ったものですから、お聞きもしたと。

それから、やっぱり無症状の感染者が非常に多いということで、ぜひ今のお話ですと、運転手さんも検査をされるということで、範囲が大きくなっているのかなと思いますけれども、やっぱり広く検査しないと、感染源を断ち切るというのは非常に難しいのかなと思いますので、これから会議終わった後にまた会合等するんだと思うんですが、ぜひそういった内容、検査等々の内容も含めて、十分に議論していただければなというふうには思っております。

話前に戻しますけれども、言ってみれば合わせて4,000万円ぐらいの年間かかっていますと。こういうことになりますけれども、3年ですと1億2,000万円ぐらいの取崩しが必要になると。ずっと景気の状態が低迷が続けばということでありますから、それより大きくなるか、小さくなるかまだ分かりませんが、本町の財政調整基金の残高がたしか4億円近くあると。こういう状況の中で、もう少し引き下げも可能だったのなかという思いがしないでもないわけなんです。

引き下げをしてもらうわけですから、それ以上いいことはないわけでありますが、もう少し引き下げ可能だったのではないかなというふうな気もするんですが、その辺についての考えあれば教えていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 応益割のほうで、応能割につきましては、実際に今回コロナ禍の影響受けまして、どうしても所得が下がるだろうと。そう考えると、国で示す所得計数も下がっていますので、所得割は今後3年間据置きのほうがいだろうという議論になりました。

応益割は、等しく全員に減額の改正の恩恵が行き渡りますので、そこで考えたわけなんですけれども、1万5,000円引き下げた場合、2万円引き下げた場合というふうに推計はしてみました。やや3年後、またはその月の6年後に1億円切るという財政調整基金の残高が1億円切るという場合がかなりちょっと1年間の単独の財政調整基金の繰入れが7,000万円推移していくと難しいものがあると。その年その年の決算剰余金がおおよそ5,000万円は戻ってくるんですけど、それも確実な話ではないということ踏まえまして、1万円引き下げるところとところで推計していけば、最悪コロナ禍の状況がまだ落ち着かない1年であっても、来年の1年であっても、3年後には1億円を切らない財政調整基金の残高になるのではないかとこのところ考え、今回の改正内容としておりました。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 財政状況は、そういう考え方で進めると、こういうことだと思いますけれども、その財政状況を踏まえてということにはなるんだと思うんですが、今後の宮城県の保

険の運営に関して、いずれは保険料率も統一ということになっていくんだらうと思うんですが、その辺の話合いと申しますか、協議などがどのような形で進んでいるのか。その内容について教えていただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは、県の国保連合会のほうで今いろいろやっていますけれども、コロナ禍が進んだことによって、国保財政、連合会のほうの財政が大変厳しい財政になってきていると。そういう状況もあって、本来なら令和7年とか5年とか、そういったところで本当は合わせる予定だった、当初の考えは。

ただ、コロナがちょっと落ち着かなくて、そちらのほうの関係で、ちょっと少し遅れるのではないかと。自治体間の調整については、まだ三、四年はかかるのではないかとというのが大体お集まりになっている方々のご意見です。

これらに関して、来月から国保連合会の理事会を開きますので、その理事会の中でどういった方向にということ、もう少し詰めた内容でいくんだらうというふうに思います。

確かに診療報酬の減で、相当厳しいといった、また言われるかもしれませんが、これは、令和3年度も多分同じような厳しさをいくんだらうというふうに思いますが、それらについては、連合会の事務担当のほうから内容をよくお聞きして、あとは理事会のほうで諮って、今後の方向性を出していきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。4番赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 4番赤間です。私のほうからは、1点です。

子供の均等割減免の考え方ですが、令和3年度ということで、今回は出されているわけでありまして、町長が任期中は、今後ともこういう形で予定されるという理解してよろしいですか。減免の令和3年度以降の年度分の国民健康保険税の適用でありますけれども、例年今頃の時期になるかどうか分かりませんが、この附則に書かれた分については、考え方として、町長の腹積もりとしては、進めていきたいというふうなお考えかどうかということを確認しておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） よほど状況が緊迫する、変わらない限りは、できればもってはいきたいという思いだけでは、思いは強くもっていきたいというふうに思います。

ただ、約束しますと言われると、大変きついところがあります。そういう方向で、今議員がお話しされたような方向で、できるだけ浴うような形で頑張っていきたいというふうには思

います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 松島町独自の取組としてということでありますから、他市町、県内情勢とかにらみながら、町長自身の腹積もりの中でこういった形で松島町独自に、先行的に取り組もうというふうな考え方だと思いますが、そこには、理解を示すところでありますし、もしこの任期中、町長の任期中については、やりたいという思いなのかなということ伺わせていただきました。ありがとうございます。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議案第1号松島町国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 令和2年度松島町一般会計補正予算（第9号）

○議長（阿部幸夫君） 日程第4、議案第2号令和2年度松島町一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第2号令和2年度松島町一般会計補正予算（第9号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種を実施するための体制整備に要する事業費を補正するものであり、その財源について、財政調整基金繰入金を補正するものであります。

なお、詳細につきましては担当課長より説明させます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） それでは、主要事業説明資料に基づき説明申し上げます。

7款1項7目新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、事項別明細書は4ページをご覧ください。

この事業は、新型コロナウイルスワクチン接種に必要な体制を整備し、町民の方へのワクチン接種を着実に実施することを目的とするものでございます。

事業内容としましては、大きく3点ございます。1点目として、予防接種システム改修業務、2点目として、接種検討作成業務及び発送業務、3点目として、ワクチン流通調整の体制整備でございます。

以上の業務を実施するに当たりまして、令和2年度中に取り急ぎ必要となる経費を今回の補正額としております。

なお、財源については、10分の10の国の補助金を見込んでおりますが、国の第3次補正予算が成立前であるため、今回は一般財源で対応し、国会成立後に財源更正を行うこととさせていただきます。

続いて、次のページ、A4横の資料をお開き願います。

ワクチン接種体制に関する準備スケジュールを示したものとなります。3段目に示されているとおり、早ければ3月末には高齢者の接種が開始となりますが、町は、円滑な接種のための体制確保を目指し、準備を進めてまいります。

以上で説明を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。4番赤間幸夫議員、質疑願います。

○4番（赤間幸夫君） 恐れ入ります。4番赤間ですが、最後に説明された国の体制的な話はよくこれは目にしたり、今国のほうで新聞報道もさることながら、国会で予算審議をやられているようですから、そういった中でのこういった流れというのはつぶさに耳に入ってくるわけがありますけれども、情動的にですね。自治体として、今回対策室を7名体制で組むということで、健康長寿課から7名、それから総務課から2名、企画調整室から2名という体制でありますけれども、具体的に自治体向け説明会1回目が昨年12月、さらに、今月末ぐらいに2回目という予定でありますけれども、そういった会議に出ている、他市町との情報共有というんですかね、近隣関係、塩釜保健所管内でも構いませんけれども、そういった体制というのはどういうふうな状況になっているんですか。お互い連携取っているんですか。その辺。

松島は、最近ぽこっと出がちですから、その辺のことをちょっとお伺いしておきます。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） これは、高齢者等、町民に対する接種は、各自治体の実施主体というふうになっておりますので、自治体ごとに考えるところではございますが、これは、ワクチン接種、予防接種関係になりますと、通常松島町は2市3町の自治体と、それから、地元の医師会である塩釜医師会との協議で行われることが通常で、このたびも2市3町、それから医師会と協議を重ねております。

窓口は、主には塩竈市と多賀城でございますが、今後の接種の体制ですとか、医療関係、それから、自治体の役割などを今調整中でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） そうしますと、町民からのいろいろな相談、問合せ等あった場合には、健康長寿課が主体的に主たる所管の窓口という理解でということでお話しされても構わないということに理解してよろしいですか。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） そうです。予防接種に関しましては、健康長寿課を窓口にならりとご質問をいただきたいと思っております。

ただ、今後ワクチンの、例えば詳しい副反応の状況が知りたいといった、専門的なご質問に関しては、県のほうで専用の相談窓口を設置する予定でございますので、その際には、改めて周知をさせていただこうと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 町内には、結構いわゆる基礎疾患という形でお持ちの高齢の方々が結構多いというふうに聞いていますので、そういったところ特に念入りにいわゆる情報周知というんですかね、されて臨んでいただきたいなという思いであります。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 今朝新聞の切り抜き持って、これだけですよというから、あまり質問しないかなと思ったんだけど、一番心配するのは、接種するお医者さんとか看護師さんの確保が非常に難しいと言われているようなんですね。

大丈夫かなと。そこが一番心配されるのかなと思っておりますので、その辺どうなんですか。これからなんでしょうけれども。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 医療チームに関しましては、現在2市3町と、それから、塩釜医師会のほうで協議しておりますが、2市3町で約1日当たり10チームが医療チームが必要ではないかという試算をしております。

松島町に関しましては、人口規模からすると医療チームは1チームということですが、医師、それから看護師の確保について、医師会が調整するというので、現在協議をしております。

医師は、塩釜管内またはそれ以外の医師で確保のめどが予定は何かできるということのめどは立っているようですが、看護師がちょっと調整が難しいということは伺っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 難しいんだけど、頑張ってもらわないと駄目なんですよ。

分かったらでいいんですけども、何か1人2回しないと効き目がないということを言われているんだけど、スタートが4月からという予定だけでも、2回1人住民して、効果が出るというか、終わる頃何月頃になるんですか。これからですか。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 接種2回目が完了して、どのくらいから効果が出るかということについては、まだ国から示したものは無いんですが、ちなみにですが、インフルエンザのワクチンですと、接種から2週間から3週間してから効果というふうになっております。

（「分かりました」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。13番色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 松島町がこの1週間、10日で一気に増えたというようなことで、発生が町の施設であると。聞くところによりますと、ワクチン接種場所がその施設、どんぐりですね。保健福祉センターと。

それで、松島町の健康診断もそこでやっていますから、職員の人たちももう大体慣れております。私は、場所がいいと思うんですけども、ただ心配なのは、そこで大丈夫なのかと。今現時点ですよ。出ていると。隣の隣接した場所で。そういうことが接種まであと1月以上ありますから、この騒ぎも収まるかなとは思っていますよ。

しかし、今後のことですから、何とも言えません。そういう対策ですね。風評、そういう対策をちゃんとやらないと、今度は町民のほうであそこでは駄目だと。こうなる可能性もあるということですので、その辺を十分留意しながら、検討して、もう当然検討していると思うんです。ですから、その辺はどのように対策を取っていますでしょうか。風評の部分。あそこで大丈夫なのかというふうに町民が仮におっしゃった場合にどのように対応するか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 対応しているかという話ですけれども、正直言ってそういう町の施設で起きたということで、対応はしております。

その風評被害、これは今取り組んでいる姿勢をそのまま継続しながら、同じことが起きないように取り組む姿勢が一番なのかなと思います。

そうした中で、このウイルスの予防接種まで1か月ちょっと、準備期間等々いっぱい今から段取りしていくわけですけれども、そういう中で、きちんとその辺は対応していきたいと。

時の流れですから、いつ何か起きるか分かりませんが、やっぱりそういうことも逆に心に占めながら、いろいろな形で対応できるような体制というか、考え方は持っていきたいなというふうに思っています。

ただ、そういう町民になるべく起きないように対応していきたいというふうに思っております。（「よろしくお願いします」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議案第2号令和2年度松島町一般会計補正予算（第9号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 令和2年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）

○議長（阿部幸夫君） 日程第5、議案第3号令和2年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第3号令和2年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、国民健康保険税の18歳未満の子供の均等割額について、全額減免に係るシステム改修費用を補正するものであり、その財源について、財政調整基金繰入金を補正するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。4番赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 4番赤間です。

提案理由説明でありましたけれども、均等割額について、全額減免に係るシステム改修費用を補正するということではありますが、この改修は単年度分ということでありましょうから、このシステム自体が仮に翌年度以降に継続して行われるというふうなことになった場合には、その費用は同額程度はかかるという見積額でこの165万円というふうな数字のはじきなんですか。

これは、あくまで単年度、これだけなんですか。その辺のちょっと確認をさせてください。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 今回単年ということではなくて、令和3年、令和4年以降、今の入っているベンダーが続く限り、この改修内容が継続されるということで、今回改修費を補正させていただくことになっています。以上です。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議案第3号令和2年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

令和3年第1回松島町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前10時41分 閉会